

提案書の作成について

1 提案書の作成について

- (1) 入札参加希望者は、提案書を作成し、協会へ提出すること。
- (2) 作成に当たっては、「公務災害防止啓発映像教材（地方公務員のパワーハラスメント対策）企画書」、「公務災害防止啓発映像教材（地方公務員のパワーハラスメント対策）DVD制作業務委託仕様書」、「入札説明書」及び参考資料「地方公務員健康状況等の現況の概要」等を参考にすること。

2 提案書の内容について（概要）

- (1) 提案書の内容は①「企画概要」、②「シナリオ案」、③「撮影ロケ概要」とする。
- (2) 企画書、仕様書等の内容は、要求する最低限の業務水準であり、当該企画書等を上回る水準が確保できる場合等には、そのような提案を阻害するものではない。
- (3) 提案書の様式は特に定めないが、用紙サイズは原則A4判とする。必要に応じてA3判を使用しても構わない。

3 提案書の内容について（詳細）

(1) 企画概要

企画意図（ポイント）、全体構成、映像化の方法（表現方法）、撮影の概要等が分かるような内容とすること。

(2) シナリオ案

全体の構成は、「序章」、「本編」、「終章」3章構成とし、それぞれポイント概要をまとめること。

「本編」は、「パワーハラスメントの定義」、「パワーハラスメントを防止するための対応策」及び「パワーハラスメントが発生した場合の対応策」の3部構成とし、各部とも「意図」をよく理解した上で、「主な内容」に列挙した事項を参考に、各部の連続性、関連性についても考慮して作成すること。

(3) 撮影ロケ概要

撮影ロケ概要の資料を作成すること。

(4) その他

必要に応じて追加資料を添付しても構わない。

例1) 独自の撮影ロケ地確保など、仕様書等にはない独自の提案など

※必要となる費用は入札価格に計上すること

例2) 同種業務、類似業務等の実績の概要（制作年度、発注者、作品概要等）など

以 上